

令和3年度 第1回 役員会議 議事録

【はじめに～住職挨拶～】

昨年と同じく年度始めに緊急事態宣言が発出となりました。これに伴い、法輪寺の近況報告といくつかの確認事項を記載致しました。前回の会議より期間が空いてしまった為、ご報告する内容が多くなっております。恐れ入りますがご確認のほどお願い致します。

【近況報告】

● 3月彼岸の報告

彼岸当日の朝、私の弟である滉雄が交通事故にあってしまいました。大事には至りませんでした。仕事の引き継ぎが十分に出来ず思うように檀信徒の皆様をお迎え出来ませんでした。今後は私と弟を含めたスタッフ一同改善に努め、コロナ禍でも安心して檀信徒をお迎えできる様にしたいと思います。

● 法務について

以上のことから、一部法務の担当を見直しました。本年度は法事（回忌法要・納骨）は弟の滉雄が担当。私は通夜・葬儀はもちろん塔婆書きはじめ、広報などの専門的な寺務を担当します。新年度に入り1ヶ月、新体制での経過を客観的にみて以前よりも円滑に法務が回っている実感があります。

● 客殿玄関部工事の報告

工務店と打ち合わせを重ね5月6日より工事着工となります。

● 法輪寺募金活動の報告

御朱印を通してNPO法人にご寄付をさせて頂いております。本年は

- ・東日本復興支援 に80万円
- ・時局災害募金 に20万円
- ・ミャンマー募金 に20万円

以上をご寄付させて頂きました。

【令和3年度活動計画について報告】

本年1月にお送りした活動計画の内容となります。

現在の進捗をお知りいただくため、私の見解も含めたご報告をさせていただきます。

また同時進行で進めている寺務や日毎の雑務などもあり、取り掛かれていないものも多く御座います。

●客殿玄関部の改修工事

⇒5月6日より工事着工、玄関部は7月竣工予定。客殿2階は10月竣工予定。

※これに伴い、受付は本堂前に設置し諸事対応させていただきます。

※法事の際は工事は休止となります。

●護持会役員募集／役員会会則見直し

⇒進捗なし

●護持会規約・墓地所有規約の変更

⇒進捗なし

こちらについては昨年弁護士の方に作成依頼した規約（細則）が御座います。

今後、諸費用など協議を重ね規約に書き入れをしたいと思います。

●墓地購入・墓地撤去・葬儀など諸費用を内規に明記

⇒現在の頂いている諸費用（布施・志納料）の一覧表を作成致しました。

・タイミングは図りかねておりますが本年度中に法輪寺だよりに記載したいと思っております。

・将来的にこちらを元に今後協議を重ね、檀信徒の皆様にとって最適な基準を設けたいと思っております。

法事に関する費用（布施・志納料）

納骨・回忌法要	30,000円	50,000円	100,000円
塔婆	4,000円		
墓前での読経・お清め	10,000円	30,000円	

※志納の為、金額の変動があります

葬儀に関する費用（布施・志納料）

	信士7文字/信士9文字	居士7文字/居士9文字
葬儀（戒名含む）	600,000円/800,000円	1,000,000円/1,200,000円
葬儀（稀なケース）	住職の裁量	住職の裁量

※稀なケースとは家族構成や経済事情様々な状況を鑑み住職が公平性を保ちながら葬儀費用を請求する場合を指します。

入・退檀に関する費用

入檀料（永代供養料含）	1,300,000円(北側墓地)	1,500,000円(南側墓地)
退檀料	0円	
永代供養料	0円	

石材店への費用（参考）

納骨における墓地の開閉	30,000円	
戒名掘り	40,000円(R3.1月改定)	
墓地撤去費	200,000円(面積・石量により変動)	

【護持会会計について】

●現在の護持会会計の用途について確認（規約より抜粋）

⇒当山の護持会費は以下の用途に使用されております。

- ①宗門活動の源泉、、、日蓮宗に支払う支援金
- ②法輪寺の維持・公的事業、、、主に境内の公共設備について修繕・拡充
- ③会員相互の親睦・各種行事、、、当山では行う予定はありません
- ④その他

以上の通りです。主に日蓮宗に支払う税と境内設備に用いられております。

●今までの会計について

⇒以前までは護持会の会計はあってない様なものでした。現在に至っても尚、法輪寺の収入の一部となり混合されております。（これらの会計が混合している理由は当時の役員会議で承認されたものでありますが、詳細は割愛させていただきます）

しかし、私は護持会の規約の観点からこの様な状況を良しとせず、護持会の会計をきちんと確立し檀信徒に報告する必要があると考えております。

●会計方法の変更・これからの会計について

⇒以上を踏まえ会計士と相談いたしました。

過去の会計をある程度算出することは出来るが正確でない上に膨大な時間がかかるそうです。（それでも個人的に算出しようと思いましたが、現実的でないと思ひ諦めました。）

その様であるため、令和2年度の檀信徒への報告を持って新たに護持会の会計を計上していきたいと思ひます。

※境内の設備修繕（墓地石塀・水屋・客殿玄関部など）に関する費用は新たに計上する護持会の会計には触れず法輪寺の会計から出資したいと思ひます。

【令和2年度の護持会会計報告について】

⇒「法輪寺だより 夏号」への掲載をもって檀信徒へ報告させていただきます。

令和2年度の護持会会計報告は以下の通りです。

令和2年度 護持会 会計報告

収入の合計	4,128,000	円
支出の合計	3,263,507	円
差し引き残高(次年度繰越金)	864,493	円

収入の部 (単位：円)

科目	概要	決算金額
前年度繰越		0
年会費	54名未納 (484名中)	4,128,000
収入合計		4,128,000

支出の部 (単位：円)

科目	概要	決算金額	
管理費	宗門活動費	宗費・管内助成金	708,120
	事務通信費	案内物発送費	516,296
		会報作成費	126,731
		年末曆・札	87,080
	保険料	本堂・客殿・水屋など境内施設の保険	1,808,780
慶弔費		前役員(熊谷氏)への献花	16,500
収出合計			3,263,507

【護持会費・墓地料の見直しについて住職の考え】

●会費見直しの理由

⇒従来の寺院経営は檀信徒からの布施・寄付で成り立っております。

これはご周知のことかと思いますが、言い方を変えると「お寺を想ってくださる方には負担が大きく、お寺に関心が無い方には負担が少ない」ということです。

布施や寄付とはあくまで受け渡す側の方の善意でありますので、様々な社会問題の観点からも従来の経営方針では、近い将来寺院は立ち行かなくなると考えております。

以上のことから私は、墓地の『年間管理料を引き上げ、法事に関する布施を（明朗にした上での）引き下げ』を考えております。これにより、お寺を支えて下さる皆様への負担が均等に近い状態になり、さらに布施の金額が明るくなることにより次世代の方による、お寺に対する不信感も軽減できるのでは無いかと考えております。

また、護持会費については据え置きでも良いかと思いますが、山道の『エレベータ設置』の観点から護持会費引き上げも検討したいと思っております。この場合、墓地料と護持会費を同時期に引き上げることが余計な混乱を招かぬ意味でも良いかと思っております。

●会費改定の流れ

⇒墓地の大半はご高齢の方が管理されておりますので、段階的に丁寧に移行することが良いと考えております。

- ①布施など諸費用を規約に明記する（会費引き上げ以前の金額）
- ②期日を設けた上での会費の引き上げ
- ③規約に明記された布施の金額を下げる

以上の流れが基本となろうかと思っております。

この部分は書面だけでは協議が難しいと思っております。今後開催されるであろう役員会議にて協議を重ねたいと思っております。早く移行するに越したことはありませんが、大切なことですので慎重に進めたいと思っております。

●目標達成の期日について

⇒既述した『エレベータ設置』は多くの費用と時間を必要になる上、法輪寺の景観も大きく変わるため慎重に決めなければなりません。コロナ禍でなければ役員のみならず檀信徒を大勢招いて協議し、一緒に法輪寺の将来を思案したかったのですが現状では難しい状態です。

以上のことから、会費見直しの実施は

- ・『エレベータ設置』の事業を立ち上げるのであれば、その時期を目安に会費見直しを実施
- ・『エレベータ設置』の事業は保留ということであれば役員会議の進捗により会費見直しを実施

という段取りが現実的かと考えております。

このような会費見直しは私個人が将来的に必要あると考えていることであり、決定事項ではありません。この部分も今後協議を重ねていきたいと思っております。また、「会費の自動引き落としの件」もきちんと視野に入れ話し合っていきたいと思っております。

【最後に】

今回のように文書に起こしますと課題が沢山ありますが、私も日々の法務が御座いますので少しずつ前進していくことになろうかと思えます。

今後、将来目標の下方修正や別の課題も出てくるかもしれませんが、法輪寺の住職として私の任期では、法輪寺の繁栄と檀信徒の皆様との健やかな関係を築いていきたいと思っております。まずは、新型コロナの流行の様子を伺いながら会議を開催するところからだと思っております。